

小学校時数ガイドラインの提案

2026年7月22日 会見資料

ー 調整授業時数制度でカリキュラム・オーバーロードは解消できるか ー

標準時数と教育課程研究会
(大森直樹・永田守・水本王典・水野佐知子)

1 カリキュラム・オーバーロードの現状

5つの図表から見える標準時数の“肥大”

教科・領域数の増加
=1.5倍
8教科1領域(1947)→10教科4領域(2017)

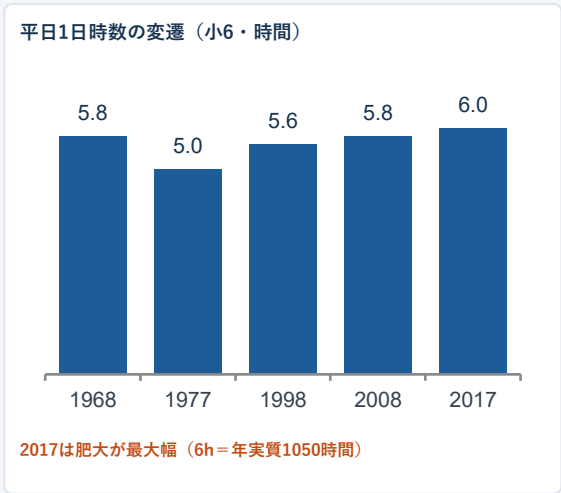
教科書の内容量(算数)
=2.3倍
頁数÷標準時数 0.79頁→1.8頁

不合理な教材(小3)
削除・変更が妥当
算数114頁(37%)・国語76頁(32%)

教員調査(293人)
「合っていない」9割
2017標準時数下の教育課程は子どもに

不登校児童生徒の増加

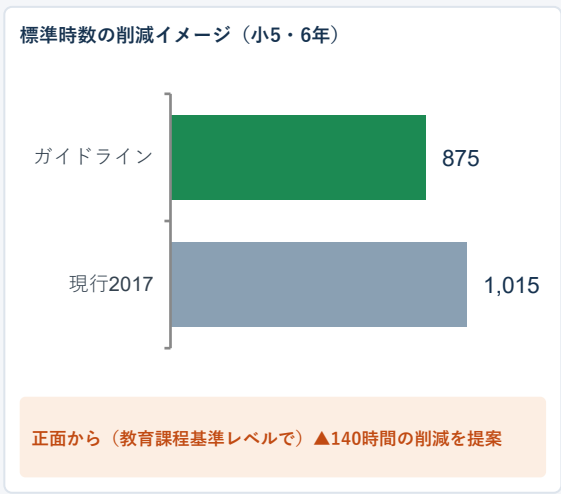
12年連続増(35.4万人)
2008・2017年度実施から



2 小学校時数ガイドライン(2026版)の提案

現場発、6つの総則的・教科別提案

- 1日5時間まで
小5・6年 標準時数1015→875時間(▲140時間)
- 特別活動は週2時間に
4～6年の標準時数を35→70時間に
- 音楽・図工・家庭も週2時間に
全教科の標準時数を35の倍数に統一
- 標準時数を先決
教科・領域と内容量は後決する
- 2003通知を撤回
「標準」を上回っても下回ってもよい基準に
- 教科・領域ごとに時数見直し
不合理教材の除去に基づき算数▲35h・国語▲70h等



3 調整授業時数制度の評価

ガイドラインに照らすと、解消を保障する制度か？

評価1

標準時数1015そのものの削減には中教審は背を向けている

評価6

削減は実質D枠のみ・上限35h=ガイドラインの▲140hの4分の1

評価7

つまみ先・充当先の決定と保護者への説明が必要な“裏口からの削減”

評価8

先行事例は45→40分授業でも実質7コマ相当。学生調査66%が「合わない」

評価3

音楽・図工・家庭がさらに削減されるおそれがある

小学校で「つまむ」138時間の内訳

A・B・C 再配分のみ 103時間 (総量不変)	D実質削減 35時間
--------------------------	------------

結論：調整授業時数制度は**学校裁量による“つまみ”**にとどまり、カリキュラム・オーバーロードを**解消しない**

総括

カリキュラム・オーバーロード解消には教育課程基準レベルで標準時数そのものを削減することが必要。調整授業時数制度は総量を据え置いたままの学校裁量的な再配分にすぎず、ガイドラインが求める水準の解消を保障しない。子どもの負担増のおそれもある。